

令和2年度普通会計決算認定特別委員会

令和3年10月7日（木）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（15時35分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

板東政策監補

令和2年度決算に係る政策創造部の主要施策等の実施状況及び決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

お手元のタブレットに表示しております令和2年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料の1ページを御覧ください。

令和2年度に実施いたしました政策創造部の主要施策の成果の概要について13項目を掲げております。

1点目の「未知への挑戦」とくしま行動計画の推進では、本県の進むべき方向を示し、重点的に取り組む施策をまとめた「未知への挑戦」とくしま行動計画を着実に推進するとともに、社会情勢の変化を踏まえ、進化する計画として改善見直しを行いました。

2点目の真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進では、関西広域連合におきまして、本県が事務局を担う広域医療など7分野の広域事務に取り組むとともに、地方分権改革を推進するため、全国知事会等と連携した政策提言など、真の分権型社会の実現を目指した取組を推進しました。

3点目の統計調査の実施とデータ活用の普及・促進では、各種統計調査を実施するとともに、加工統計の作成・分析、エビデンス、証拠に基づく政策立案の推進に取り組みました。また、とくしま新未来データ活用推進戦略の着実な推進と多様な主体によるデータ活用の促進に取り組みました。

4点目の首都圏における拠点機能の発揮では、東京本部において中央省庁等との連絡調整や情報収集、本県の情報発信など首都圏における拠点機能を発揮するとともに、本県のイメージアップを図りました。

2ページを御覧ください。

5点目の関西圏における拠点機能の発揮では、関西本部において関西広域連合との連絡調整や情報収集、本県の情報発信など関西圏における拠点機能を発揮するとともに、広域行政の促進を図りました。

6点目の県立総合大学校「まなびーあ徳島」の機能の充実・強化では、県立総合大学校において県民ニーズや社会潮流に即した講座を開設するなど、県民“まなび”拠点として、まなびーあ徳島の機能の充実強化を図りました。

7点目の高等教育機関との連携強化では、高等教育機関と連携し、地域の課題解決や活性化に向けた取組を推進するとともに、地域を担う人材育成の取組を支援しました。

また、大学生等の県内就業を促進し、産業人材の確保を図るため、徳島県奨学金返還支

援制度の効果的な運用に努めました。

8点目の市町村行財政の充実強化では、市町村が自主性や自立性などを発揮した行財政運営や行財政基盤の充実強化が行えるよう積極的に助言を行うとともに、地域課題等への取組を支援しました。

3ページを御覧ください。

9点目の地方創生の推進では、人口減少、災害列島、新型コロナウイルスの三つの国難を打破するため、新たな総合戦略に盛り込んだ新次元の具体的実践策のリスタートを図るなど未知の世界への挑戦を展開するとともに、若者のとくしま回帰を一段と加速するため、本県の強みである光を軸とした光関連産業の振興と光応用専門人材の育成に取り組みました。

10点目の対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプト、v s 東京に基づき、本県のブランド力、認知度の向上を図るため、全庁的な調整を行い、効果的な情報発信戦略を展開しました。

11点目の移住交流の推進では、とくしま回帰の更なる加速に向け、若者、女性目線、大阪圏視点での取組を充実強化し、徳島ならではの創意工夫を凝らした移住促進施策を展開することで移住、交流の促進を図りました。

12点目の過疎地域等の振興では、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、地域資源を活用した新しい事業の創出や集落再生の取組を支援しました。

4ページを御覧ください。

13点目の地域情報化の推進では、マイナンバー制度の普及とマイナンバーカードの利活用を推進し、県民の利便性の向上と行政の効率化を図るとともに、電子自治体の推進や情報セキュリティの更なる強化に取り組みました。また、5Gの活用により地域の課題解決を図るため、万代庁舎をはじめ県内各所において、ローカル5G環境を整備しました。

5ページから9ページにかけては、政策創造部の主要事業の内容及び成果として、22事業に係る事業内容及び成果、決算額を記載しております。なお、説明につきましては、省略させていただきます。

次に、10ページを御覧ください。

歳入歳出決算額について御説明申し上げます。

まず、一般会計決算額でございますが、歳入決算額の合計は、最下段の計欄に記載のとおり、左から順に、予算現額32億2,317万1,000円に対しまして、調定額は28億6,132万690円、収入済額は28億6,126万6,215円となっており、収入未済額は5万4,475円であります。

収入未済額の内容につきましては、徳島発の集落再生モデルを創出するため、民間事業者の取組を支援する「とくしま回帰」加速化支援交付金における平成29年度分の返納金に関するものであり、返納金自体は今年3月2日に完納されたものの、その延滞金が納付に至らなかったものであります。なお、当該延滞金につきましては、去る7月9日に全額が納付され、現時点において未収金は全て解消されております。

11ページを御覧ください。

歳出決算額の合計は、最下段の計欄に記載のとおり、左から順に、予算現額61億2,206万8,000円に対しまして、支出済額は54億6,858万7,124円となっており、翌年度繰越額は

4億1,722万6,524円、不用額は2億3,625万4,352円となっております。

12ページを御覧ください。

当部で所管する徳島ビル管理事業特別会計及び市町村振興資金貸付金特別会計についてでございます。

歳入決算額の合計は、最下段の計欄に記載のとおり、左から順に、予算現額23億5,101万5,000円に対しまして、調定額及び収入済額は52億641万3,105円となっております。

不納欠損額及び収入未済額はございません。

13ページを御覧ください。

歳出決算額の合計は、最下段の計欄に記載のとおり、左から順に、予算現額23億5,101万5,000円に対しまして、支出済額は19億1,016万682円となっております。

翌年度繰越額はございません。

不用額は4億4,085万4,318円となっております。

以上、政策創造部関係の決算の概要につきまして、御説明を終わらせていただきます。

よろしく御審査をお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

山西委員

私から何点かお尋ねいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお尋ねしたいと思います。

とくしまぐらし応援課が恐らく県の全ての窓口になっていらっしゃると思いますので、徳島県全体としてこの臨時交付金の総額と執行額をお伺いしたいのと、様々な事業があると思いますが、金額が大きい事業についてお伺いしたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

山西委員から、新型コロナウイルスに係る臨時交付金の関係で御質問を頂きました。

まず、全体の額で言いますと、昨年度、県庁全体で165億円を執行しております。商工労働観光部が一番多く約84億円、次に危機管理環境部が約37億円、3番目に多いのが保健福祉部で約14億円となっております。

次に、主要な事業です。

商工労働観光部におきましては、新型コロナの感染拡大による営業休止や大幅な売上げの減少を余儀なくされている県内中小・小規模事業者を支援する、企業応援給付金が約35億円、危機管理環境部におきましては、感染拡大の防止と社会経済活動の維持を両立するために、新しい生活様式の定着に取り組んでいる飲食店を応援する、「新しい生活様式」実装推進事業が約15億円、保健福祉部におきましては医療機関への補助といたしまして、医療機器等設備整備事業が約2億円余りという状況となっております。

山西委員

個別の事業については、それぞれの部局に確認したいと思いますが、窓口になっている課の課長として執行額の165億円が適正に執行されているという認識でよろしいでしょうか。

河原とくしまぐらし応援課長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、地方公共団体がそれぞれの地域の実情に応じた新型コロナ対策に必要な事業に充当できるという交付金でございます。それぞれの事業につきましては、コロナの影響を受けている事業者や県民の方の支援にしっかり充てられていると認識しております。

山西委員

適正に執行されているというふうに受け取りました。詳細はこれから各部局にお伺いしてまいりたいと思います。

それから、もう1点お伺いしたいと思います。

奨学金返還支援制度についてです。

先ほど部長からも御報告いただいたところではありますが、県内に就職した若者に対して奨学金返還の一部を支援するという取組であります。この事業で認定した人数と実際の就職率といった実績についてお尋ねしたいと思います。

安田県立総合大学校本部次長

山西委員から、奨学金返還支援制度のこれまでの実績について御質問いただいております。

平成27年度の制度創設から令和2年度まで6年間で1,129名を助成候補者として認定しております。この1,129名の中にはまだ在学中の方も多くおりますけれども、大学を卒業した方のうち、これまで577名の方に県内で就職していただいております。若者の地域定着と地域経済を支える産業人材の確保に一定の成果を上げていると思います。

それと、就職率については、厚生労働省の発表で、新卒者の就業3年目以降の離職率というものがありますが、令和2年度、全国では32.8パーセントとなっておりますが、令和3年8月末で確認したところ、本制度の助成候補者にあっては12.8パーセントで、3分の1程度の離職率にとどまっておりますので、一定の効果が現れていると考えております。

山西委員

私も一定の効果があると考えておりますが、この事業の効果を更に検証していくことが必要ではないかと思っております。認定した方が就職し、その後、徳島に住み続けていただいで結婚なり出産なりしていただくという、その後の人生を追跡してアンケートを採っていった様々な情報を蓄積していくということが、ひいては若者定住施策に生かせるのではないかと考えております。

これは非常にいい事業だと思っております。それで、この効果を県民に見える化していく

という視点が重要だと思っています。更に広く周知をしていくということも大事かと思いますが、そのあたりをどのように受け止めていらっしゃるのか、それとまた今後どのように展開していくのか、方針をお伺いします。

安田県立総合高等学校本部次長

候補者の今後の意見等を施策に活用してはどうかという御質問だったと思います。

今、申しあげましたように、就業3年目からその後5年間にわたって支援していくということになりますので、その間、一人一人から就業状況等を確認したり、必要に応じまして電話、メール等でも情報を提供したり、また相談に応じております。これらによりまして、積み上げた情報をしっかりとデータベースに管理いたしまして、個人とのやり取りも行ってきております。多くの助成候補者から頂いた意見を今後の施策に反映していくというのは非常に重要なことであり、貴重な御意見だと考えております。

今後、アンケートを実施するなど、こういった手法が可能か検討いたしまして、施策等に反映していくような対応がとれていけたらと考えております。

また、広報につきましてもチラシ等を全国に配布しておりますけれども、県内企業と連携した広報が重要と考えております。今年度から就職等の説明会の中で、企業のほうからも制度を紹介してもらい取組も始めておりますし、またインターネット、ケーブルテレビなどでの広報も始めております。幅広くこの制度を知っていただき、より多くの方に活用していただき定住につなげていくというような地道な活動、できる活動をしっかりとまいりたいと考えております。

山西委員

非常に良い制度だと思っていますので、更に磨きを掛けていただきたいと思っています。

資料を頂いていますが、その若者に最大100万円を支援するわけですから、これは大変大きい額だと思います。徳島県に定住してもらえるとということですから、かなり価値があると思うんです。ですから、これをしっかり広報して、もちろん県内企業の方、若者、いろんな方に広報してもっと活用して、そして更にレベルアップしていただき、県内の若者の定住率を上げていただくように期待して質問を終わりたいと思います。

庄野委員

主要施策の成果に関する説明書の中の23ページです。これもとくしまぐらし応援課の所管になるんですけれども、地方創生の推進です。

ここには人口減少というのが書かれていますけれども、首都圏を除いて、全国で言えることですが、徳島県も71万人となってきました、一時は84万県民とか言っていた時期がございましたけれども、本当にこれは大きな課題です。人口減少と災害列島、そして新型コロナウイルスということで、とくしまぐらし応援課の地方創生の推進は、コロナの影響もあって難しかったらうとは思いますが、力を入れていかねばならない大きな課題だらうというふうに思っております。

そういう意味では、コロナ禍でも地方創生ということで工夫して取組を進められたと、ここにも少し書かれていますけれども、特にこんなことに注意しながら力を入れて地方創

生の推進を図っていったというようなことがあれば、教えていただきたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

庄野委員から、コロナ禍における地方創生の取組ということで御質問を頂きました。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、国内における緊急事態宣言の発出、また県をまたいだ移動の制限、自粛等によりまして、地方創生に関する取組については従来どおりのやり方ではできない、新たなやり方で進めていくことが必要でございました。

まず、移住に関するセミナー、相談会、交流会などのイベントにつきましては、リアル、現場での実施が困難となったということから、Z o o mなどを活用したオンラインでの実施若しくはリアルとオンラインとを組み合わせた形での実施に変更して行っているところでございます。

また、移動制限等で現地に来られない分、インターネット上での情報発信がより重要となることから、新型コロナの感染拡大による活動自粛によりまして、やむなく開催を見合わせたお祭りや文化芸術活動、また講演会などを、映像化してオンラインで発信することで関係者の方に発表の場を提供するとともに、そのイベントを見ていただいた視聴者の方に対しまして開催場所関連の地域産品等の提供を行うなど、県内の団体や事業者を元気付ける、また応援する事業などを行いました。

さらに、従前は行っていない、コロナ禍だからこそ実施する事業といたしまして、新型コロナ感染拡大で生活に支障が生じている本県ゆかりの県内、県外の学生への支援を行うことで、若者の徳島への愛着を育みまして、将来の徳島への移住、定住につなげる事業なども行っているところでございます。

今後もアフターコロナを見据えまして、今のコロナ禍でできること、すべきことをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

庄野委員

地方創生といたらすごく幅の広い大きな課題です。

コロナの中でリアルとオンラインの組合せとか、インターネット、それからお祭りや文化の映像化、学生の支援等々、いろんな徳島の魅力発信、そしてとくしま回帰をやられてきたんだろうと思います。観光、空き家の対策、仕事を確保していくこと、そういうことで定着を図っていく。今後アフターコロナを見据えて、恐らく、各部局の取りまとめ役になっていると思いますので、是非各部局からいろんな知恵を出していただいたものを集めて。人口が一つの大きな県の力のバロメーターになると思いますが、ずっと減っていつているので本当に心配しております。そういう意味で、地方創生を是非頑張ってもらいたいと思います。とくしま回帰を一段と加速するため、徳島県の強みである光を軸とした光関連産業とか、そうしたことも書かれておりますので、いろんな部局にまたがりませうけれども、是非リーダーシップを発揮していただいて頑張ってもらいたいと思います。

山田委員

端的にお答えください。

河原課長にお伺いするんですけれども、令和2年度の政策創造部の臨交金5億5,214万円の主な用途は何ですか。

河原とくしまぐらし応援課長

山田委員から、政策創造部における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当状況について御質問を頂きました。

政策創造部におきましては、昨年度緊急事態宣言下で帰省もままならない、県出身の県外在住の学生に県産品等を送付するふるさと回帰「絆」強化事業、コロナ禍による都市部のリスクの顕在化、価値観の変容による県外の大学から県内の大学等に転入学若しくは就職する学生を支援する新しいとくしまぐらしの支援事業、またマイナンバーカードの普及促進のための徳島県版プレミアムポイント事業などに充当しているところでございます。

山田委員

今言われた2点について確認したいんです。

一つは徳島県版プレミアムポイント事業です。以前、総務委員会でも議論しました。

7億5,000万円の予算で、執行率が僅か28パーセントぐらいだったかな、4億円ぐらいの減額補正をしたということがあったんですけれども、その評価が1点。

それと、マイナンバーカードの申請数と普及状況をお答えくださいというのが1点。

先ほど言いましたふるさと回帰の事業は若者の地方創生ということなんです。私が総務委員会にいた時も当初は緊急事態宣言の地域の本県の出身学生としていたのを、議員のほうからの質問もあって、皆さんの御英断で全国に広げたという経過もあったんですけれども、2回でやめた。今年度も県内の学生への食料支援は続いているんですけれども、このふるさと回帰「絆」事業を2回でやめたのは余り地方創生に役立たないのでやめたんですか。端的にお答えください。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員から、徳島県版プレミアムポイント事業の評価と現在のマイナンバーカードの状況について2点御質問を頂きました。

まず、プレミアムポイント事業の評価ということで、実施状況及び成果についてお答えさせていただきます。

実施状況については、この事業は令和2年9月に開始されました国のマイナポイント事業に呼応し、国による5,000円のポイントに加え、県において対象となる決済サービスの県内での利用に対し、その金額の30パーセント、最大3,000円を県独自ポイントとして上乗せする事業でございまして、令和3年2月に終了いたしましたところでございます。

事業の実施状況といたしましては、2億9,700万円余りのポイントを支給したところでございます。また、金額から推計する利用人数は10万人でございます。

また、評価ということで、成果を申し上げますと、県内におけるマイナンバーカードの発行状況は、令和2年9月のマイナポイント事業開始以降、3月末現在までに県内増加交付件数は9万9,997枚の増加、交付率といたしましては13.5パーセントの

増加となったところをごさいますして、13.5パーセントの増加率は全国第1位となっております、事業の効果が出たものと認識しております。

また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当させていただいております、事業の経済効果も求められておりますが、国と県を合わせますと27億7,000万円余りが県民の皆様消費につながったものでございます。またこれに加えましてショッピングモールなどが独自にポイントを上乗せした例もございますので、経済効果としては更に多いものがあると考えております。

もう1点、取得率の現在の状況について御質問を頂きました。

徳島県内の8月31日現在の交付枚数は27万3,683枚、交付率といたしましては37.2パーセントとなっている状況でございます。

佐藤広域行政室長

山田委員から、「絆^{きずな}」事業の成果について御質問を頂きました。

本県では、本県出身の県外在住の大学生等と本県の絆^{きずな}の強化を図ることを目的といたしまして、ふるさと回帰「絆^{きずな}」事業をこれまで2度実施して、延べ人数で約1万人の県外在住学生に対して、本県の特産品等をお届けする支援を行ったところでございます。

本事業をお申し込みいただいた方からは、コロナの影響で毎年楽しみにしていた徳島への帰省もできずさみしく思っている中、徳島県の名産に触れることができ、すごくうれしかった、大学進学で県外に引っ越して以降、食べる機会のなかった県産品を食べることができて、とてもおいしかったなどのお声を頂いているところでございます。本事業により多くの県外学生の支援を行うことで、本県の有する魅力や本県への愛着をより一層深めることができ、本県出身大学生との絆^{きずな}の強化が図られ、一定の成果を出したものと考えております。

山田委員

また、これは質問するんですけれども、それだけの成果が上がっているのだったら何で今年度までしないのかということなんです。第2弾で終わっています。県内学生のは今年度末まで続いています。特に今少なくなっているけれども、大変な状況はあるんですから。

時間の関係であと二つ合わせて質問します。

先ほど、木野内課長から答弁があったんですけれども、4億円の減額補正についてです。令和4年度には交付率100パーセントを目標にしている。今37パーセントです。高くいっているよと言うけれども、果たして目標が実現可能なのか。漏えいとか不正使用とか監視社会ということ懸念される方も大勢いるということで、見通しを端的にお答えくださいというのが1点。

2点目は、関西広域連合への本県の分納金がこの6ページに示されているわけです。負担金です。あわせて、どういう状況か、その効果について、特に関西広域連合については県民の認知度は非常に低いです。だからそういう面で言ったら、果たして効果があるのかということ検証する時期にきていると思うのですけれども、併せてお答えください。答弁いただいて質問を終わります。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員より、マイナンバーカードの取得の見通し、取組等について御質問を頂きました。

国におきましては、マイナンバーカードが令和4年度末までにはほぼ全国民に行き渡ることを目指すという目標を掲げておりまして、本年10月20日からは健康保険証としての利用の本格運用が開始されるとともに、令和6年度の運転免許証との一体化に向けた検討もスタートされておるところでございます。

このため、県といたしましては、国と目標を同じくして市町村と連携して、更なる取得促進を図ってまいりたいと考えておりまして、現在二つの事業を実施しております。

広く県民の皆様のマイナンバーカード取得を支援するため、県民に身近なショッピングモールやスーパー等においてカードの申請手続を支援するサポートキャラバンを実施いたしまして、これまで7,000名を超える県民の皆様にカードを申請していただいたところでございます。

さらに、マイナンバーカードの普及、拡大に向けましては、高齢者や障がい者をはじめ、県民の誰もがその利便性を享受できるようデジタルデバйд対策も重要でございますので、今回9月補正予算としてお認めいただきましたデジタル支援員を県内各地域で活用いたしまして、県民の皆様のカード申請や利用方法などの手続をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

目標となります行動計画では、令和3年度70パーセント、令和4年度100パーセントを目指すという目標を立てておりますので、これに向けましてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

佐藤広域行政室長

山田委員から、関西広域連合の負担金の実績と取組状況について御質問を頂きました。

令和2年度、関西広域連合の負担金の徳島県の実績は1億7,113万8,000円となっております。

昨年度の実績を申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開きまして、国内のコロナの発生状況や各構成団体における検査可能検体数、また入院可能病床数などの情報を共有した上で、各府県市民への感染症の注意喚起や情報発信等の取組を推進したり、またコロナ禍で対面イベントの制限される中、オンラインでの配信による開催に切り替えるなど、ニューノーマルに即した形でイベントを開催することによって、連合圏域内の事業者、団体等への情報発信の推進などを着実に進めたところでございます。

梶原委員

1点だけお願いします。

この主要施策の成果に関する説明書の24ページで、サテライトオフィスの誘致促進費が出ております。サテライトオフィスは17市町村で77社誘致されたということで、サテライトというと美波町と神山町がぱっと思い浮かぶのですが、市町村によって偏りがあるのでしょうか。

岡崎学び・働き創造室長

ただいま梶原委員より、サテライトオフィス77社について市町村の偏りがあるのかという御質問を頂いております。

本県では、御承知のとおり、約10年前から全国屈指の光ブロードバンド環境や、古民家などの遊休施設の強みを生かしたサテライトオフィスの誘致を展開いたしておりまして、令和2年度末、総務省における地方自治体が誘致又は関与したサテライトオフィスの開設状況の全国調査で77社、これは北海道に続く2位となっております、時代を先取るサテライトオフィス発祥の地として全国をリードしているところです。

開設数上位県の多くが県庁所在地などの中心部に半数以上が集積しているのに比べまして、本県では各圏域それぞれの特色を生かしたサテライトオフィス誘致を行っており、令和2年度末の17市町村への展開数は全国最多であるとともに、その多くが過疎地域への進出となっているのが特徴です。

3圏域それぞれに集積地はございますが、少し説明させていただきますと、東部圏域の中心は神山町の15社で、神山町ではサテライトオフィス誘致に取り組む以前より国際交流とか、アーティスト・イン・レジデンス事業により多様な人々が行き来しておりまして、空き家改修プロジェクトやワーク・イン・レジデンス、神山塾などの独特の取組により、クリエイティブな人材の移住や起業、IT関連企業の集積につながり、集積した人がその次の起業を呼ぶという連鎖の好循環が生まれているところでございます。神山町における取組は、地方創生の神山モデルということで、全国的にも有名になっております。

次の集積地といたしまして、南部圏域は美波町が県内最多の20社の集積となっております。美波町への進出につきましては、サーフィンや釣りの魅力を挙げている企業が多く、半X半ITと銘打った趣味と仕事を両立させた新しい働き方が発信されているところです。御存じのとおり、地元出身のサテライトオフィス企業の社長と美波町担当職員による誘致活動は「波乗りオフィスへようこそ」として映画化もされたところでございます。

また、サテライトオフィス企業社員の子供が地方と都市の学校の住民票を移さずに行き来をするデュアルスクール制度の先進地ともなっております。

次に、西部圏域につきましては、美馬市、三好市にそれぞれ8社計16社が集積しております。

ここでは、国のモデル事業の採択を契機に、県、市町村担当者が密接に連携した都市部企業のお試し勤務の受入れに際し、豊かな自然環境を最大に生かした立地環境やオフィス設置の形態などの多様な選択肢を提示することにより、一気に開設数を増加させております。

このノウハウや成功体験が地域に引き継がれ、先行進出したサテライトオフィス企業が地域における重要なプレーヤーとしてコワーキングスペースやカフェを整備するなど、地域の活性化に大きく寄与しております。

また、西部圏域では自治体独自のサテライトオフィスの認定制度を設け、進出企業と地元企業のウィンウィンな関係を重視し、他地域に比べまして地元雇用を含む常設型でのサテライトオフィスの割合が高くなっております。

このように本県におきましては、県下全域17市町村でそれぞれの圏域や地域の実情に応

じた集積となっているところです。

梶原委員

過疎地域で展開をされているということで、北海道に次いで2位なので、是非1位を目指していただきたいなと思います。

過疎地域の取組も大事だと思いますけれども、徳島市のほうにも雇用につながるようなサテライトオフィスの誘致も、都市部は都市部で意味があると思いますので、やっただいいのではと思いますので、よろしくをお願いします。

77社には、これから定着して頑張っていたかかないといけないと思うのですが、その見通しはどのような認識を持たれているか、教えてください。

岡崎学び・働き創造室長

委員がおっしゃいますとおり、サテライトオフィス誘致は地方の活性化の有効策でありまして、いかに定着していただくか、またいかに地域にポジティブな効果を生み出すかが重要となっていまいます。

本県におきましては、平成27年度から圏域ごとにサテライトオフィスコンシェルジュを配置し、県や市町村と連携した地域密着型の手厚いサポートやタイムリーな情報発信などを行っておりまして、徳島ならではの身近な距離感やおもてなしにより、都市部の企業の定着の決め手になっているものと考えております。

こうしたことから、今年度に入りまして更に開設が進んでおり、9月末現在では81社のサテライトオフィスの設置数となっているところでございます。

梶原委員

是非、定着して本社が移転してくるぐらいの展開をしていただければなと思います。

最後に、誘致の目標については、確か行動計画に書かれていたように思うのですが、それはどのような感じでしょうか。

岡崎学び・働き創造室長

梶原委員より、誘致の目標について御質問を頂いております。

目標につきましては、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略におきまして、年間2件の新規進出、増加を着実に図ることとしております。

コロナ禍で急速に普及したテレワーク環境を追い風に、国においてもテレワーク交付金が創設されるなど、全国的にコワーキングスペースへの整備が進んでいるところでございますが、こうした地方回帰の流れをしっかりと徳島に呼び込みまして、持続可能な地域づくりにつなげるため、引き続き市町村やサテライトオフィスコンシェルジュ、既進出企業などしっかりと連携して、取り組んでまいりたいと考えております。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（16時19分）